

2027年度（新入生用）

流通科学大学 国際交流施設

学生寮 **RYUTOPIA**
りゅうとぴあ



◆◆募集要項◆◆



 流通科学大学

目次

I 施設概要

1. 国際交流施設 学生寮について	p.2
(1) 名称	(5) 管理運営
(2) 住所	(6) 建物概要
(3) 所在地及びその周辺環境について	(7) 入寮可能日
(4) 目的	
2. 利用できる施設及び設備について	p.4
3. 個室について	p.4

II 申込と入寮手続き

1. 入寮資格について	p.5
2. 募集スケジュールについて	p.5
3. 申込 ～ 入寮までの流れ	p.6
(1) 申込	(4) 入寮手続き（期限厳守）
(2) 入寮者選考	(5) 入寮許可書
(3) 選考結果発表・入寮書類送付	(6) 入寮日

III 入寮・生活について

1. 入寮期間（入寮・更新・退寮）について	p.7
(1) 入寮期間について	(4) 住所変更（入寮後）
(2) 更新手続きについて（入寮後）	(5) 故意・過失による寮の汚損・破損、 備品等の破損について
(3) 退寮手続きについて（入寮後）	
2. 寮費等の支払いについて	p.9
(1) 寮費（月額）	(4) 退寮時の費用の精算について
(2) 初回入寮手続き時に支払う金額	(5) 支払スケジュールについて
(3) 初回入寮費等の支払いについて	(6) 返金について
3. 国際交流施設内の規則について	p.10
4. 退寮処分について	p.11
5. 問い合わせ先	p.11

(4) 目的

学生寮は、生活スペースだけでなく、国際交流施設の機能も兼ね備えることにより、ここで多様な国や地域の学生と寝食を共にすることを通じて、本学の校是である「ネアカ のびのび へこたれず」にふさわしい学生を育成し、社会に輩出することを目的に建設されました。寮生は大学での学部教育と併せて、寮での共同生活を通じて社会性やマナーを身に付けるとともに国際的な感覚を養います。

(5) 管理運営

国際交流施設学生寮事務局が寮全般の管理運営事務を取り扱い、その通常窓口は寮事務室とします。また、緊急やむを得ない場合の対応としては当学生寮B棟の1階に常駐の管理人室があります。

(6) 建物概要

構造 鉄筋コンクリート造り
階数 地上3階建て
建築面積 2,949m²
延床面積 7,689m² (ピロティ含む)
寮室 192室【1ユニット(6個室)×32】

各フロアの構成

1階 寮事務室、管理人室、救護室、相談室
教室 4室 (自習室、多目的室1、多目的室2、レクリエーションルーム)
和室 1室 3室に分けての使用も可能
バスルーム、トイレ、駐輪場等
2階 寮室 16ユニット、96室
3階 寮室 16ユニット、96室

(7) 入寮可能日

2027年3月16日(火)～3月31日(水)の期間の中で日時を設定します。
引越日に、入寮に関する注意事項、連絡事項等のオリエンテーションを行います。
(その他、所属するユニット、入寮する部屋番号の連絡や、鍵の引渡しを行います。)

2. 利用できる施設及び設備について

施設内には入寮者が利用できる以下の共有スペースや設備が設置されています。

- 1階には、自習室、グループワーク、イベントにも使える多目的室、和室、更にトレーニングやレクリエーションに使える部屋もあります。
- 2階と3階の寮室には、6名毎の生活スペース（ユニット※）があり、それぞれに共有のリビングルーム（20㎡）、キッチン（16㎡）、シャワールーム、洗面、コインランドリー等があります。

※ユニット制について

- 寮生の生活自治、寮生企画イベント等の取り組みを実践するために「ユニット」と呼ばれる組織を形成し、寮生はどれかのユニットに所属して生活します。
- 6名で1つのユニットを組織して、リビングルーム、キッチン、シャワー室、洗濯室等を共有します。
- 留学生、日本人学生がコミュニケーションをとりながら共に生活することで、グローバルな感覚や語学力を身につけることができます。
- 部屋割りは1年間単位の使用を基本としており、ユニットの編成等で移動することがあります。
- 寮生企画イベント例
新寮生歓迎会、BBQ、クリスマス、ハロウィン、もちつき、節分、料理教室等

3. 個室について

一人部屋 約10㎡

寮室（個室）内設備 ベッド、机、イス、本棚、冷暖房エアコン、冷蔵庫、カーテン、デスクライト、ゴミ箱、ネット環境（館内Wi-Fi対応、ただし一部利用できないサービスがあります。例えばオンラインゲーム等は利用できません）

※異性の寮室スペースに立ち入ることはできません。



ユニット 寮室スペース

個室

リビングルーム（左奥）、個室（中奥）、キッチン（右手前）

Ⅱ 申込と入寮手続き

1. 入寮資格について

・入寮できる資格を有するのは以下①～③のいずれかに該当する者。

①本学の学部生

②科目等履修生（留学生入試に合格し、新年度の入学が決定している者）

③入寮を許可すべき特別の事情があると学長が認めた者（休学及び留学の者を除く）

大学内・施設内は禁煙のため、20歳以上の学生であっても喫煙される者は申込不可。

※学生が寮で生活を送るにあたって支障が生じると大学側が判断した場合は、資格を認めないことがあります。

2. 募集スケジュールについて

<2027年度募集日程>

募集回	募集人数	申込受付期間 (最終日 消印有効)	面接日	結果発表日	手続締切日	入寮 予定日
1	男女 各8名	10月31日（土） ～ 11月27日（金）	12月12日（土）	12月18日（金）	1月13日（水）	3月16日 以降
2	男女 各8名	11月28日（土） ～ 1月15日（金）	1月30日（土）	2月5日（金）	2月24日（水）	
3	男女 各8名	1月16日（土） ～ 2月24日（水）	3月6日（土）	3月8日（月）	3月16日（火）	
4	若干名	2月25日（木） ～ 3月19日（金）※	3月24日（水）	3月24日（水）	3月31日（水）	

※4回目の募集に限り、3月19日（金）必着とする。

- ・第3回・第4回の募集については寮費等の入金、入寮手続き書類返送締切日まで短期間となります。合格した場合、速やかに対応できるよう、初回入寮費や必要書類等をご準備ください。
- ・不合格になった場合、該当年度内に再度申し込むことはできません。

3. お申し込み ～ 入寮までの流れ 入寮申込書は各入学試験の手続書類（合格者のみ）に同封しています。

STEP ①	STEP ②	STEP ③	STEP ④	STEP ⑤	STEP ⑥
大学	ご本人	大学	ご本人	大学	ご本人
入寮申込書類 郵送	書提出 入寮申込書・保証書・誓約書	入寮結果発表 入寮手続書類送付	初回寮費等納付 入寮手続書	入寮許可書発行	入寮
▼	▼	▼	▼	▼	▼
ご本人	大学	ご本人	大学	ご本人	大学

(1) 申込

専用の申込フォームもしくは受付期間内に到着するよう入寮申込書、保証書・誓約書（別紙様式）に必要な事項を記入し、**国際交流施設学生寮に送付してください**。入試部宛に送付しないよう、ご注意ください。

送付先 流通科学大学 国際交流施設学生寮 宛
〒651-2188 神戸市西区学園西町3丁目1番

留学生の方は、以下の書類があれば予め準備しておいてください。
 ・語学資格試験のスコアが確認できる書類(有る場合)
 留学生の場合、日本語能力試験 N2 相当レベル以上を有する者が望ましい。



(2) 入寮者選考

入寮審査、選考を行います。次の項目を基に総合的に評価し、決定します。

- ①入寮申込書類
- ②面接

- ・入寮申込書が選考資料の一つとなりますので、本人が記入してください。送付された申込書類の内容を基に、面接を行います。
- ・留学生はN2レベル相当以上を有する学生を基準とします。



(3) 選考結果発表・入寮手続書類送付

所定の発表日に、結果をメール等で通知します。

審査・選考に合格した入寮予定者には、入寮手続書類一式をメールで送付します。

- ・寮費等の振込み手続き書類（口座振替依頼書含む）



(4) 入寮手続き（期限厳守）

審査・選考に合格した入寮予定者は、入寮手続きに必要な書類一式を指定期日までに返送する必要があります。

これらの書類が期日までに提出され、初回寮費等が支払われた時点で入寮が確定します。

初回寮費等（支払金額） 120,000 円（内訳は後述）
上記の金額を期日（P.5「Ⅱ 2. 募集スケジュールについて」参照）までに指定口座に納入してください。※詳しくは、P.9「Ⅲ 2. 寮費等の支払いについて」参照

手続きについて、以下の項目にあてはまる場合は、入寮許可を取り消すことがありますので、ご注意ください。

- ・入寮手続きを所定の期日までに完了しない場合
- ・提出書類に虚偽の内容を記載した事実が判明した場合
- ・入寮時に必要な費用を所定の期日までに納入しない場合

なお、事情があり、入寮手続きの一部が期日までに完了できない場合は、必ず事前に国際交流施設学生寮事務室（TEL: 078-794-3362）までご連絡ください。

↓

(5) 入寮許可書

入寮手続きが完了したら「入寮許可書」を送付します。また不許可となった場合にも、通知をいたします。

「入寮許可書」と共に、引越日時アンケート等の書類を送付します。

※厳正なる抽選により大学が指定するユニット及び個室に入寮していただきます。

入寮許可後に申込者の都合で辞退する場合、納入された寮費等は原則返金しません。

↓

(6) 入寮日

2027年3月16日（火）～3月31日（水）の期間

入寮手続き完了者には、2月以降、引越日時を確認・調整します。

Ⅲ 入寮・生活について

1. 入寮期間（入寮・更新・退寮）について

（1）入寮期間について

入寮期間は年度ごとの更新となります。年度は4/1～翌3/31の1年間をさします。

但し、ユニットメンバーの入れ替えの関係から入寮・更新・退寮は大学が指定する期間内に行います。

- ・更新できる学年は学部生 最長新4年生までとします。留年の場合は更新できません。（自動退寮となります。）

（2）更新手続きについて（入寮後）

寮生が、更新を希望する場合は、毎年2月末日までに所定の書類（入寮継続願）を国際交流施設学生寮事務室に提出しなければなりません。

- ・入寮において規則違反等、継続に支障があると大学が判断した場合は、更新できない場合があります。

（3）退寮手続きについて（入寮後）

寮生が、退寮する場合は退寮希望日の1ヶ月前までに「退寮届出書」を国際交流施設学生寮事務室に提出すること。

- ・退寮日は平日（大学が休日としている日を除く）とし、退寮の時間は9:00～16:00の間で設定してください。
- ・退寮の際は、寮室・備品について事前点検を行い、万一破損・紛失があった場合はその分の実費が請求されます。また、必要に応じてルームクリーニング代を請求することがあります。退寮日当日も国際交流施設学生寮事務室が立会のもとに点検を行いますので、その指示に従ってください。退寮する時は、鍵を返却してください。
- ・退寮時に私物を残さないように準備してください。またゴミや不要物は指定の要領で処分してください。
- ・引っ越しのため、国際交流施設学生寮敷地内に駐車する必要がある場合は、予め国際交流施設学生寮事務室に相談してください。

（4）住所変更（入寮後）

入退寮した場合は速やかに住所変更手続きしてください。

- ・各役所、学生課への届け出が必要です。

（5）故意・過失による寮の汚損・破損、備品等の破損について

個室内の故意、過失による汚損、破損、紛失を原因とした損害に係る清掃、修理が発生した場合、入寮者に請求します。共有スペース及び個室内は、汚損、破損、備品等の紛失が起こらないよう、十分注意してください。

2. 寮費等の支払いについて

(1) 寮費（月額）

40,000 円 毎月振込、水光熱費、インターネット利用料含む
※入寮後の支払い方法は入寮時に説明します。

(2) 初回入寮手続き時に支払う金額

120,000 円（大学指定口座への一括納入）

【内訳】寮費及び諸経費

入寮費 40,000 円 入寮時一括払い、入寮に係る手続き費用 更新の際不要

管理費 40,000 円 入寮時一括払い、施設維持費 更新の際不要

寮費（月額）40,000 円 初月分の寮費

期日（P.5「Ⅱ 2. 募集スケジュールについて」参照）までに支払いがない場合は、
入寮を辞退したとみなす場合があります。

振込口座は、入寮決定者へ別途送付します。

(3) 初回入寮費等の支払いについて

入寮内定書類に記載されている寮費等を指定口座に入金してください。

- ・費用は日本円でお支払いください。
- ・振込・送金に係る手数料は本人負担です。

(4) 退寮時の費用の精算について

実際の退寮日が月の途中であっても、退寮月分の寮費は日割計算を行わず満額納付していただきます。

(5) 支払スケジュールについて

学内の証紙自動発行機にて、毎月 25 日までに翌月度分の寮費を支払願います。

- ・25 日が日・祝の場合は、翌月曜日が支払期日となります。

(6) 返金について

いったん納入された寮費等は原則返金しません。

3. 国際交流施設内の規則について

国際交流施設内の規則については遵守願います。規則を守れない場合は、退寮勧告をするまたは退寮処分とする場合がありますので、注意願います。

<寮生活の禁止事項>

・**門限（24時）を破ることまたは無断で外泊すること。また24時以降の外出も禁止です。**

外泊する場合は、外出1時間前までに「外泊届」を寮管理人、国際交流施設学生寮事務室に提出してください。23時～5時までは各棟の移動は禁止です。

「外泊届」の帰着予定日に変更が生じる場合、帰着予定の前日までに国際交流施設学生寮事務室に電話連絡してください。緊急時の連絡に必要となるので徹底してください。

外泊が頻繁に行われる場合は、注意又は保護者にもご相談させて頂くことがあります。

・**粗暴な言動等により他の寮生に迷惑をかけること**

・**寮内の「交流」に参加、協力しないこと**

定期的に寮内交流企画を行っています。積極的に参加、協力してください。特別な理由を除き、参加、協力が一定数を満たない場合、根幹となる「国際交流」に参画していないとみなします。

・**寮内において喫煙すること**

キャンパス内は全面禁煙です。また、周辺地域も喫煙はできません。



・**決められたルールに従わずに飲酒すること**

日本では、20歳未満の飲酒は法律（未成年者飲酒禁止法）で禁止されています。留学生を含む19歳以下の飲酒は禁止です。20歳以上の方はルールを守り、責任を持って飲んでください。



個室での飲酒はできません。

1階共有スペースで飲酒する場合、国際交流施設学生寮事務室に願い出ること。（施設使用願）イッキ飲みはしないこと。また他人にイッキのみをさせたり強要したりしないこと。

・**寮生以外の者を寮室内に立ち入らせること**

来客がある場合は必ず事前に国際交流施設学生寮事務室へ連絡してください。

来客者には受付で、届出をしてください。「入退寮記録」を記入。

来客者は寮室フロアには立ち入りできません。万一、引越等保護者が立ち入る場合でも国際交流施設学生寮担当の立会いが必要となりますので事前に届出をしてください。

来客との談話は1階共有スペースで行ってください。

・**火気類を使用すること（ライター、お香等の使用を含む）**

寮室フロアでのカセットコンロは使用禁止です。

・**動物を寮内で飼育すること**

・**大学が毎年実施する「定期健康診断」を受診しないこと**

特別な事情を除き受診しなかった場合、次年度の更新が出来ない場合があります。

・**授業を無断欠席すること**

教育寮の本分となる勉学に努めてください。一定以上の単位数を修得できなかった場合、国際交流施設学生寮事務室との面談を経て、次のセメスター（学期）に向けた改善の計画を立ててもらいます。改善が見られない場合、次年度の更新が出来ない場合があります。

・**国内に持ち込みが禁止されている物（偽ブランド品、違法薬物、海外製のわいせつ物品等）の持ち込み**

- 銃砲刀剣類所持等取締法に触れる刃物等の持ち込み
- 共用スペースに私物を放置すること
- 備品類を所定の場所以外に無断で移動すること
- 音等近隣住民に迷惑を及ぼす行為
- 商業行為、政治的、思想的、宗教的な勧誘行為、またはこれに類する行為
- その他法令等で禁止されている行為または本学が寮内秩序保全のために禁止する行為

<注意事項>

- IHクッキングヒーターなどの電化製品が備え付けてありますが、調理器具は各自でご用意ください。
- 寮生が共同で利用する施設は、ユニット・リーダーを中心に寮生が清掃・整頓を行い、清潔を保つようにしてください。
- 原則として自動車の所持、乗り入れはできません。自転車、自動二輪車については、国際交流施設学生寮内の駐輪場を利用してください。

その他の注意事項、規則・ルール等については入寮時にお渡しする「ガイドブック」に記載されていますので、必ず熟読してください。またユニット独自のルールもつくられていくと思いますが、詳細についてはガイダンス等でもご案内します。

4. 退寮処分について

以下のいずれかに該当する場合は、退寮となります。

- 流通科学大学の学生としての身分がなくなった時
- 入寮期間が満了した時
- 継続入居が認められなかった時
- 学生が寮で生活を送るにあたって支障が生じると大学側が判断した場合
- 「禁止事項」を犯す重大かつ悪質な行為が認められた場合
- 「日常生活のルール」を度々逸脱した場合
- 大学が定める規程で「強制退寮」に該当した場合
- 寮費を2ヵ月間滞納した時
- 国際交流施設学生寮の主催の交流プログラムに一定数以上の参加をしない場合

5. 問い合わせ先

流通科学大学 国際交流施設学生寮担当

電話番号 078-794-3362

担当者 国際交流施設学生寮担当 太田、樋口

メールアドレス umds_kokusaikoryu@red.umds.ac.jp